

## 復興推進会議（第5回） 議事録

1 日 時：平成25年1月10日 13:10～13:38

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣<進行>

【議員】麻生太郎副総理、新藤義孝総務大臣、谷垣禎一法務大臣、鈴木俊一外務副大臣（岸田文雄外務大臣代理）、下村博文文部科学大臣、田村憲久厚生労働大臣、林芳正農林水産大臣、茂木敏充経済産業大臣、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、山本一太国務大臣、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、世耕弘成内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、秋葉賢也復興副大臣、井上信治環境副大臣、長島忠美復興大臣政務官、亀岡偉民復興大臣政務官、徳田毅復興大臣政務官、島尻安伊子復興大臣政務官

4 配布資料

資 料	復興の現状と課題
参考資料1	復興推進会議について
参考資料2	復興推進会議運営要領
参考資料3	復興の現状と取組

5 議 事

復興の現状と課題

○根本復興大臣 ただいまから、「復興推進会議」を開催いたします。

当会議の構成については、お手元の参考資料1の1ページにあるとおり、議長は内閣総理大臣、副議長は復興大臣であり、議員は全ての国務大臣のほか、内閣官房副長官、復興副大臣、関係府省の副大臣、または復興大臣政務官、関係府省の大臣政務官のうちから、内閣総理大臣が任命したところであります。

当会議の役割は、東日本大震災からの復興のための施策の実施を推進するとともに、必要な関係行政機関相互の調整をすることとなっております。復興の加速に向けて、政府が一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

「復興の現状と課題」につきまして、資料にまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。私のほうから簡単に御説明をさせていただきます。

まず「1. 被災者支援」であります。現状、避難者は現時点で32万1,000人。避難所は1カ所。これは埼玉県加須市の双葉町民であります。

課題。孤立防止と心のケアが課題になっております。被災者に対する①見守り活動、②心のケア、③生きがいつくり、これの支援を強化する必要があります。

次に「2. まちの復旧・復興」ですが、現状は、主なライフラインや公共サービスについては、応急復旧がほぼ完了しております。公共インフラの本格的復旧・復興は、おおむね事業計画及び工程表のとおりに進捗しております。詳細は参考資料3をごらんいただきたいと思っております。

住宅再建・高台移転、防災集団移転促進事業を想定している地区の8割以上で、地権者の同意や移転者の確定、この手続が進んでおります。これから着工が始まりますが、いかに着工をスムーズにしていくか、これが課題であります。災害公営住宅についても建設が始まっております。

3ページ、災害廃棄物については、86%が仮置き場に搬入され、34%の処理・処分が完了しております。

課題は、インフラ等の復旧。国の事業計画及び工程表に沿って推進いたします。

住宅再建及び高台移転。これはスピードアップのために、地域住民との調整を円滑に進めていく、これが大きな課題。復興交付金や専門職員の派遣などにより、引き続き支援をいたしてまいります。現場主義の徹底が必要なところであります。

災害廃棄物の処理につきましては、平成26年3月末までの処理・処分を確実にするため、目標を設定した工程表を作成しており、これに沿った処理・処分を進めています。

「3. 産業・雇用」の状況。

現状は、鉱工業指数、被災地以外との差がなくなりつつあります。全体としては減少傾向にあります。

農業、38%で営農再開が可能となりました。

水産業、水揚げ数量が震災前の約7割となりました。

観光業も改善が見られます。

課題につきましては、1点目、産業の復興。津波被災地域等における本格的な復興が今後の課題であります。資金繰り支援、グループ補助金や仮設店舗・仮設工場の整備・無償貸与等により支援し、水産加工施設や中小企業等の事業再開を図るとともに、平成26年度までに被災農地の約9割の営農再開を目指しております。

二重債務問題につきましては、東日本大震災事業再生支援機構、産業復興相談センター・産業復興機構が連携して、事業再生を支援いたします。

雇用につきましては、全体として落ち着いておりますが、沿岸部については依然として厳しい状況になっております。雇用創出やミスマッチの解消により、就職支援を推進する必要があります。

「4. 福島復興」についてですが、福島全体の避難者数は約15万9,000人、避難指示区域等からの避難者数は約11万1,000人。現在、避難区域の見直しを進めております。見直しを行った自治体は6市町村。除染については、国直轄除染は4市町村について開始。中通り地区、会津地区については、立地補助金等により企業誘致等が進捗しております。

課題。帰還・定住支援策の強化。避難者の帰還や定住に向けた支援策を総合的に推進いたします。除染、インフラ復旧、産業進行・雇用対策、営農再開を推進いたします。また、東京電力による円滑な賠償を促します。

さらに、モニタリング、リスクコミュニケーション、健康管理調査に必要な支援を始め、食品の検査体制の充実、風評被害による経済被害を払拭するための措置を講じなければなりません。これに加えて、低放射線量地域を含む福島全体について、今後、総合的に対策を推進してまいります。

長期避難者につきましては、長期避難者のための生活拠点を早急に整備しなければなりません。

私から、「復旧・復興の現状と課題」につきまして、説明させていただきました。ありがとうございました。

次に、自由討議に入ります。挙手の上、御発言を願います。

○太田国土交通大臣 現地にこの間、行かせていただきましたが、去年は復興元年、今年は復興を実感する年にしたいというのが現地の声だったと思います。

具体的に何をやるかというときに、それぞれの市町村の対応が違っていると深く感じました。私ども国交省としては、一番の隘路は、現場における技術者、職人さんの不足、生コン等も現地では調達できない、という状況だと思っております。そして、入札の不調が起きてきている。また、まちづくりと住宅が特に遅れていると思っておりますが、用地の取得の問題ということもある。復興まちづくりの遅れなどの課題があるわけですが、迅速で円滑な執行ということについては、いろいろ手を打たなければいけないことがあるので、私はそこに力を入れていきたい。復興庁とも連携をとってやっていきたいと思っておりますが、各省庁にまたがって御協力いただければならないこともあると思っております。よろしくお

願いたいと思います。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

どうぞ。

○小野寺防衛大臣 小野寺です。

今回、いろんな自治体からたくさん御要望が来ております。まず、国土交通大臣、そして甘利先生ほか、多くの皆様に地元に入っただきまして、ありがとうございます。その中で要望が一番強いのは、大きな枠での事業はいろんな形で整いつつあるのですが、どうしても国の制度でさまざま乗り越えられないいろんな制度、壁がございます。これを一つ一つ各役所とかということ相談していくともものすごく時間がかかってしまいます。これを少しでも乗り越えるのが、実は使い切り型ができるような取り崩しの復興基金がすごく使い勝手がいいということで、各自治体は要望しております。ぜひこの各自治体が使えらる基金ということを御検討いただけないか。

実は1回目の配分の基金は、震災直後にごさいました。ただ、この配分の額というのは、被災がひどいところに多く行っているわけではなくて、実は横一列にほぼ行っていますので、むしろ被災が一番厳しいところに配分される金額が少ないということで、自治体は大変不満を持っております。

今回、せっかく政権が変わりました。一番初めによくなったと言っただけなのは、恐らく自治体の首長関係の皆さんだと思いますので、そこに手当ができるのは、この取り崩し型の基金、ぜひこれをお願いしたい、そう思っております。

今、私は防衛省を担当させていただいています。もう一つ、防衛省で取り組みたい内容で皆様に知っていただきたいことは、今後、おかげさまで、さまざまグループ補助等で水産加工場やさまざまな産業が復活するのですが、実は1年以上、既に商品を出しておりません。これは地元では棚を取られると言うのですが、スーパーとか小売店の今までそこに納めていた棚が、既に1年欠品しておりますので、ほかのところでその棚を埋めてしまいます。ですから、せっかく補助金をもらってつくった、例えば新しいサンマの缶詰でも、これは納入しようと思ったら、もう売り先がないということが多々起きております。ぜひスタートのキックオフのときには、それぞれ調達を少し被災地からしていただく更なる努力ができないかと。私どもとしましても、例えば防衛省では携行品の缶詰等がございますので、福島とか宮城とか岩手とか、そういうところから少しでも調達できるよう工夫していきたいと思っております。

ありがとうございます。

○根本復興大臣 石原さん、どうぞ。

○石原環境大臣 除染につきまして、不適切な除染があったとの報道が正月から出ておりますので、それにつきまして現状を簡単に御報告させていただきたいと思っております。

7日の月曜日に、井上副大臣を本部長といたします除染適正化推進本部を開催いたしまして、この問題について取り組みをスタートさせました。まず、全ての除染現場の監視・

監督のために、本省の職員を派遣いたしました。

次に、除染を請け負っておりますゼネコン全社を呼びまして、適正な除染の徹底と事実関係の報告を指示させていただきました。

9日、水曜日ですけれども、井上副大臣と秋野政務官が現地にお話を聞きに行ってくださいました。来週の金曜日までに再発防止策を取りまとめることとございます。誠に遺憾な事態でありますので、万全の対応を図ってまいりたいと考えております。

それでは、引き続きまして、私が除染とがれきの処理について3つぐらい問題意識を持っておりますので、お話をさせていただければと思います。

1つは、除染と他の復興施策との連携でございます。例えばこれまで議論が進められていない高濃度地区の将来像。この方々は非常に不満、不安をお持ちでございます。除染と、これにあわせまして、インフラ復旧や農林業再生の連携について、実は環境省は除染の実施をさせていただいているだけでございまして、このところが十分に連携が図れているとは言いがたい事態ではないかということもいたしますので、こういうものを加速化していかなければならないと思います。

2つ目なのですが、除染にかかわる体制であります。御存じのとおり、環境大臣経験者の方もおいででございますが、環境省というのは、人員は極めて限られた人間しかおりません。ぎりぎりの体制の中で、臨時雇用の方も含めて福島に230名の再生事務所をつくって、除染、さらにはこれから最大の問題と言ってもいい、中間貯蔵施設の建設を進めていきたいと思います。物事は何にも解決いたしません。体制の強化というものが不可欠だと思っております。私も知り合いの官庁には個人的に電話をかけてお願いを申しておりますが、国土交通省、農林水産省等々、ぜひさらなる御協力をお願い申し上げたいと思います。

3つ目ですが、鈴木外務副大臣がおいででございますが、宮古で私も見せていただきましたけれども、がれきの再生資材としての利用推進というものをさらに進めていかなければならないと思います。がれきの中でコンクリートや金属を各地元の市町村で分別して利用しているのですけれども、それを手作業でふるいにかけるのですが、そこから出てまいりました細かい木屑とか土とか、こういう金属が混ざり込んだ、いわゆる混合物、こういうものの利用というのは実は地元でお話を聞かせていただいても進んでおりません。国がこれから行う公共事業等々、国土強靱化等々でこれらのものも優先して使用していただけるような枠組みをつくっていただきませんと、なかなか問題の処理にはつながらないのではないかと。

以上、3点の問題意識を持っているということをお話させていただきました。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

農林水産大臣、どうぞ。

○林農林水産大臣 農林水産大臣でございます。

東北地方は農と水、合わせて大変な食料供給基地でございますので、根本大臣のところの復興庁と連携して、25年度末でございますから、来年の今ごろぐらいまでには復旧を3

年間で目指すということでやっておるところでございます。進捗状況につきましては先ほど副大臣からお話があったところでございますが、私も近々現地に入って、典型的なところを見てまいりたいと思っております。

その際に、単なる復旧の先の復興というものを見据えて、例えば農地を少し大規模化して新しい実証実験をやるですとか、漁港施設も復旧するときに新しい衛生管理ができるようにする、こういうことを心がけて、次につながる、復興につながることをやるということで取り組んでおるところでございます。

石原大臣からございましたように、除染、特に農地の除染、農産物、水産物も含めた放射性物質の検査の実施の支援ということは、我が省も厳しい定員の中でございますがやらせていただいているところでございますので、今の環境大臣の御発言もありましたので、一層督励をしてまいりたいと思っております。

まずは隗より始めろということで、各府省に食堂や売店がございまして、食べて応援しようというキャッチフレーズのもとで、それぞれの食堂や売店で被災地の食品を積極的に利用する取り組みというのをやっておるところでございます。各省でどれぐらい使っているかという資料がございますので、後でお配りしたいと思います。

例えばお米ですと、これは人数等いろいろございますが、一番被災地の産米の消費をいただいている、量的に言うと防衛省が55トン、経済産業省が54トン、我が省が41トンとなりますが、その役所の消費量の何パーセントかというのも一応ございまして参考までに申し上げますと、トップは経済産業省の100%でございます。2位がうちの51、3位が文科の43と、こういうふうにそれぞれ取り組んでいただいているところでございますので、これは詳しい資料を各大臣に後でお配りするよういたしますので、ぜひ督励をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○根本復興大臣 茂木大臣、どうぞ。

○茂木経済産業大臣 総理のもとで全大臣が復興大臣、こういう思いを共有して、その中で被災者に寄り添い、そして現場主義での復興を進めるということでこの復興推進会議もつくったわけでありましてけれども、まだ組織で言いますと、民主党政権時代の縦割りが残っているところもあると思います。

先ほど石原大臣のほうからあった除染や、がれき処理、中間貯蔵、これは環境大臣、環境省がやっている。そして、被災地の復旧・復興、福島の問題ですけれども、これは復興庁がやる。避難指示、区域の見直しのほうは、原子力の災害対策本部。現地の体制を見ても、連携はしているけれども、それぞれの体制になっている。やはり被災者から見ると、1つの窓口で相談すれば全て解決をする、こういった形が望ましいのだと思っております。せっかく根本復興大臣、福島の復興総括大臣兼務ということでありますから、体制についても工夫していただけるとありがたいと思います。

○根本復興大臣 しっかり取り組ませていただきます。

では、森大臣、どうぞ。

○森国務大臣 福島県におきましては、放射能に対する不安から、母子や女性の流出が顕著であります。女性や子供が安心して住み、または働ける場の確保をお願いしたいと思います。その趣旨から、自民党と公明党が中心となって発議、成立しました子ども・被災者支援法の基本方針の策定を急いでいただきたいと思います。

また、福島県を初めとした、地域の子供が運動する環境を整えるため、屋内遊戯施設の整備を進める必要がございます。甲状腺検査を初めとした健康診断のスピードアップや、その情報交換についても促進をお願いいたします。

結びになりますが、国内外の風評被害対策、放射能との関係でのリスクコミュニケーションに係る施策を総合的に講じてまいりたいと思いますので、各閣僚の皆様の御協力をお願いいたします。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。

最後に、総理から御発言をお願いいたしますが、その前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください

(報道関係者入室)

○根本復興大臣 それでは、総理から御指示をお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 東日本大震災からの復興は、組閣時、内閣の最優先課題の1つとして、全力で取り組むよう指示をしたところであります。本日の会議においては、まず被災地の復興の現状と課題について閣僚間で共有をしたと思いますので、以下の点について指示をしたいと思っております。

復興庁が司令塔としての真価を発揮できるよう、体制や取り組みを厳しく検証し、現場主義に徹した見直しを行うこと。特に、復興や除染等が縦割りで動いている福島の現状を打破するため、福島原発事故再生総括担当である復興大臣の陣頭指揮下のもと、関係省庁の力を結集する体制を整備すること。

また、福島復興の総括的な企画推進について、現地で復興庁幹部を含めた意思決定ができるよう、2本社制、つまり、東京本社、福島社ではなくて、東京本社かつ福島本社という2本社体制を整えること。

そして、いまだ槌音が聞こえていない現状を改め、復興を目に見えるものとし、新たな東北の創造に向けて復興を進めていく必要があります。このため、復興予算のフレーム、5年間で19兆円を見直し、予算確保に関する不安を払拭するとともに、流用等の批判を招くことがないように、用途の厳格化を行うこと。住宅再建やまちづくり、なりわいの確保等について、工程や目標を示すとともに、加速策を具体化し、強力で推進すること。その際、各種制度等への被災地の批判、要望に真摯に耳を傾け、柔軟な対応を行うこと。

総理就任の直後の12月29日に福島を訪問いたしました。故郷に一日も早く帰りたいという中において、そのめどが全く立っていないという皆さんの要望、思いに伝えていかなければ

ればならないとの思いを強くしたところでございます。早期帰還、定住に向けたプランを作成し、被災者が将来への希望を持てるようにすること。具体的な取り組みとして、早期帰還を進めるため、地域の実情に応じた自由な取り組みを支援し得る措置を経済対策の一環として実現すること。安心して福島に住み続けるための取り組みや長期避難を強いられている方々の生活拠点の確保についても、被災地の声に万全に応えることができる対策を早期に講じること。

手抜き除染は被災者の信頼を裏切るものであって、許されない。こうした問題が生じないように、検証と再発防止の徹底のための対応策を来週中に取りまとめること。また、除染に関しても、福島原発事故再生総括担当たる復興大臣の総合的な企画推進のもと、政府で一丸となった取り組みを行うこと。

以上、申し上げた事項を初め、復興の加速に向けた取り組みについて、関係閣僚の協力のもと、復興大臣において早期に取りまとめること。

なお、復興推進委員会についても人選を新たにして、復興の実施状況について調査審議をお願いしたいと考えています。

また、現地主義に立った取り組みを進めるため、自分自身も、できるだけ早期に被災地を訪問したいと考えております。福島県に続きまして、あさっては宮城県を訪問する予定でございます。閣僚全員が復興大臣であるとの認識のもと、新しい東北の創造に向けた復興に、復興大臣を中心として全力で取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

御指示があった点、私が中心に早急に具体化すべく取りまとめたいと思いますので、皆様の御協力、よろしくお願いをいたします。

では、報道関係者の皆さん、退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 それでは、本日は、ここまでとさせていただきます。

なお、本日の会議の様様につきましては、当会議運営要領において、議事録を作成し、会議に諮った上で公表することとされていますので、御承知おきいただきたいと思います。

本日は、ありがとうございます。



## 復興推進会議（第4回） 議事録

1 日 時：平成24年11月27日 09:50～10:10

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】野田佳彦内閣総理大臣

【副議長】平野達男復興大臣<進行>

【議員】岡田克也副総理、樽床伸二総務大臣、滝実法務大臣、玄葉光一郎外務大臣、城島光力財務大臣、田中眞紀子文部科学大臣、三井辨雄厚生労働大臣、郡司彰農林水産大臣、枝野幸男経済産業大臣、羽田雄一郎国土交通大臣、長浜博行環境大臣、森本敏防衛大臣、藤村修内閣官房長官、中塚一宏国務大臣、前原誠司国務大臣、下地幹郎国務大臣、齋藤勁内閣官房副長官、芝博一内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、前川清成復興副大臣、加賀谷健復興大臣政務官、浜田和幸外務大臣政務官

4 配布資料

資 料	今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について
参考資料1	復興の現状と取組
参考資料2	復興推進会議（第3回）議事録

5 議 事

- (1) 今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について
- (2) 事故繰越手続等の簡素化について
- (3) 再生資材の利用について

○平野復興大臣 ただいまから第4回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は今後の復興関連予算に関する基本的な考え方について御議論の上、会議として決定していただきたいと考えております。

まず議事1「今後の復興関連予算に関する基本的な考え方」についてでございますが、資料に取りまとめておりますのでごらんいただきたいと思っております。私のほうから概略について御説明をさせていただきたいと思っております。

御承知のとおり、復興関連予算につきましては、これまで国会や報道等でさまざまな御指摘、御批判をいただいております。去る10月16日に開催した第3回復興推進会議では、総理より被災地の復旧・復興が最優先との方針のもと、震災からこれまでの状況変化も踏まえつつ、緊急性や即効性の観点から真に必要な事業に厳しく絞り込んでいく必要があり、また、その趣旨に沿って各大臣にはしっかり対応するようとの指示をいただいたところであります。

また、11月16日の行政刷新会議における新仕分けにおいても、復興関連予算について精力的に御議論いただき、取り上げられた個々の事業のみならず、復興関連予算の事業分野ごとに基準となるべき考え方を示していただいたと承知しております。

こうした議論等を踏まえまして、復興関連予算に係る今年度の執行及び来年度の予算編成に当たっての基本的な考え方について、資料のとおり取りまとめました。

以下、基本的な考え方の内容について説明をさせていただきます。

まず、基本的な考え方として、被災地の復旧・復興に直結する予算については財源に不足を来すことのないよう、万全を期す必要があります。このため、各府省が所管する予算のうち、被災地向け予算以外の全国向け予算につきましては、平成25年度分の財源は何らかの形で一般会計からの繰り入れを行うことにより対応する方向で、今後検討を行うものといたします。

また、平成25年度予算編成にあわせ復興財源フレームの見直しを行いまして、その際に復興庁が所管する予算及び被災地向け予算に係る事業の実施に支障を来さないよう、所要の財源を適切に見込みます。

次に、今後の復興関連予算の計上につきまして、東日本大震災から現在までの諸情勢の変化を踏まえまして、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策に限って復興特会に計上することを基本としまして、それ以外の施策については原則として復興特会には計上しないこととします。

具体的には第1に、復興庁が所管する予算及び被災地向け予算については、引き続き復興特会に計上いたします。被災地向け予算に該当するかどうかについては、発災前から予算が措置されていないか、あるいは計画・構想が検討・策定されていないか等の点を踏まえ、事業ごとに厳格に整理をいたします。

なお、こうした被災地向け予算は、今後は復興庁の一括計上予算とし、復興特会に計上いたします。

第2に、全国防災につきましては、水門等の自動化、遠隔操作化や高台道路への避難階段の付加など、巨大津波による被害を受けて新たに認識された技術上の課題に対応するための公共事業、及び子供の安全確保に係る学校の耐震化事業であって、耐震強度や即効性などに照らし特に緊要性の高いものに限定して厳しく絞り込んで計上いたします。

第3に、既往の国庫債務負担行為に基づく既に契約された事業の歳出化経費につきましては、契約の法的安定性を確保する観点から、経過措置として引き続き復興特会に計上することもやむを得ないものとします。こういったことなどを内容としております。

また、東日本大震災からの復興の基本方針につきましても、復旧・復興が一定程度進展し、高台移転や住宅再建、原子力災害からの復興を進める上での具体的な課題が明らかになったこと、復興推進委員会から中間報告が示されるなど、復興をめぐる諸情勢が変化していることから、今後の復興関連予算に関する基本的考え方を反映しまして、必要な見直しを平成25年度予算編成とあわせて行うこととします。既にこの作業は進めておる次第であります。

あわせて平成23年度第3次補正及び平成24年度予算において措置した復興関連予算事業についても、別紙に掲げた事業については執行を見合わせることにいたします。これにつきましては、新しい基準にのっとり、まだ執行していない予算あるいは執行していないのだけでも、自治体が裏負担を議決した予算、こういったものを除いた予算の中で、この基準に該当するもの、かなり各府省に御無理を言った点もございしますが、こういった事業を掲げさせていただいております。計11府省の35事業、168億円でございます。

なお、この事業につきましては、当然のことながら財源としてこれを使うものは適正ではない。しかし、事業としての必要性があるものでありますから、これからもし補正予算等々があれば、あるいは来年度予算等々の中でも、この事業についての予算措置は当然検討されるべきものだと理解しております。

これ以外の事業であっても諸情勢の変化に応じ、復興施策等に疑義が生じるおそれが判明した場合には、各所管大臣は当該事業の執行に際し、あらかじめ復興大臣及び財務大臣に協議することといたします。

以上でございます。

ただいまの件に関し、御発言がございましたらお願いをいたします。

○森本防衛大臣 今、担当大臣から御説明いただいた新しい基本的な考え方については、趣旨をよく理解しました。理解しましたけれども、1つだけこの際、強調しておきたいのは、全国防災というのは今、お示しいただいた中で水門、高台等いわゆる津波に対応する公共事業と学校の耐震化事業にとどめられている。厳しい予算の中でこの優先度は非常に適切なものだと考えます。

しかしながら、国として災害に対処する能力をきちんと持つておくということは、即応性のある能力を常に備えておくということと、災害に対応できる能力というのは、そのときそこにある能力、現実の能力でしか対応できないわけで、したがって、そこに不備があ

るのであれば、復興に対する対応策のみならず、明日の災害に常に備えるという手当がなければ、国家の安定と国民生活の将来はないだろうと思います。

そういう意味では、今回の特別会計に特に計上しないという趣旨は理解しますが、来年度以降の一般会計でこの種の全国防災のうち、最も重要な将来の災害に備える現実のアセットというか能力、特にインフラだとか施設整備、装備、備品あるいは人材の能力などについては、将来の国家の発展のために一般会計で優先的に措置をしていただくよう、特別の御配慮をいただきたい。

以上です。

○岡田副総理 今の全国防災の話は新仕分けの中でも議論したことです。防衛大臣の言われることはごもっともだと思いますが、しかし今までは一般会計でやってきたことでありますので、それは一般会計の中での優先順位づけの問題は、私も全国防災は非常に重要だと考えておりますけれども、一般会計の中で今度の予算編成の中でも議論していただくことではないかと思っております。

津波というのは今回の東日本大震災で、我々が想定したよりもはるかに大きな人命を奪い、被害を与えたものでありますので、そういうことに絞っているような条件のもとで今回、特会で認めたという議論の整理であります。

○下地国務大臣 来年2月に首都直下と南海トラフの被害想定を出します。1万5,000人の方々が亡くなる可能性があるという数字であったり、首都直下では120兆円の経済損失が出るという話であったり、南海トラフにおいては33万人以上、経済損失が81兆円という規模でありますので、この規模を政府が発表する以上は、それに対する減災対策を示していかなければいけないと思いますので、それが一般会計の順位づけだけで果たしてできるのかどうなのか。そういうようなことも考えて、この前、岡田副総理からも改めて防災の予算に対する考え方をまとめるべきだという話がありましたけれども、私もそのとおりで思っておりますから、そういう意味でも、これは復興の予算と全国防災の間の中でこういう経緯になりましたが、全国防災というものを今後どうするべきかということ、私はぜひ野田内閣の中で方向性を出すことも非常に大事ななということをお願いしておきたいと思っております。

○平野復興大臣 議論もほぼ出尽くしたかと思っておりますので、ここまでとさせていただきます。御異存がないようであれば、これをもって復興推進会議の決定とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平野復興大臣 では、関係府省におかれましては、この基本的な考え方にに基づき、しっかりと作業を進めていただきたいと思います。と存じます。

それでは、財務大臣から御発言をお願いします。

○城島財務大臣 ただいま決定されました基本的な考え方に沿って、今後、予算関連作業を進めてまいりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○平野復興大臣 それでは、次に「事故繰越手続等の簡素化」の必要について申し上げたいと思います。

現在、被災地におきましては復興事業に全力で取り組んでいるところでありますが、平成 23 年度補正予算で措置された事業につきまして、工事量の増加に伴う人手や資材の不足、用地処理の難航などさまざまな要因により事業の進捗に遅れが生じているものがあり、24 年度に繰越明許してもなお年度内に完成しない事業もあります。

これらに関する事故繰越については、被災地における円滑な事業執行のためには添付書類などの軽減や、繰越事由を定型化して申請しやすくするなど、事務手続の簡素化が重要でありまして、ぜひ善処をしていただきたいと思います。

また、繰り越しをしてもなお事業の進捗の遅れから不要とせざるを得ないケースがあるかと思いますが、再交付申請などの事務手続の簡素化も含め、関係各大臣におかれましては被災地の置かれた現状を踏まえ、極力柔軟に対応していただけるようお願いをいたします。

私のほうからは以上ですが、財務大臣、お願いします。

○城島財務大臣 ただいま復興大臣からお話があったとおり、被災地の復興は着実に進める必要があります、円滑な事業執行に資するよう、事故繰越の事務手続を見直すことは重要と私も認識しております。

このため、現在、事務手続の簡素化については繰越事由を記載する理由書の大幅な簡略化、申請時の資料の添付や財務局ヒアリングの全廃などを行うよう事務方に指示しており、各大臣の協力を得て近々に事務手続簡素化の通知を発出できるものと考えております。

○平野復興大臣 繰越事務手続の簡素化につきましては、財務大臣のおっしゃる方向でぜひ進めていただきたいと思います。

議事 3 の「再生資材の利用について」に移らせていただきます。

災害廃棄物は、東日本大震災に係る災害廃棄物の処理方針、マスタープランに沿って仮置き場等において分別し、可燃物や不燃物とそれぞれの特性に応じた処理を行ってきております。また、可能なものは極力再生利用することとし、再生資材の提供側である自治体の廃棄物処理部局と、受入側である公共事業主体等とのマッチングを図ってまいりました。

さらに復旧・復興事業を本格化する中で、今年度から海岸防災林再生事業が始まりまして、道路や海岸堤防の復旧事業に比べて、比較的粗い分別の再生資材の利用も可能となっております。

こうした中で再生資材につきましては、地域の需要に基づく精緻な分別だけではなくて、個々の用途に応じたより粗い分別のものも利用促進することで、災害廃棄物の処理コストを下げることを考えていく必要があります。

国や地方公共団体など、関係機関において再生資材のマッチングをより丁寧に行いまして、さらなる総処理コストの低減に努めていただきたいと思います。

最後に、総理から御発言をお願いいたしますが、その前にプレスが入りますのでしばら

くお待ちください。

(報道関係者入室)

○平野復興大臣 では、総理から御発言をお願いします。

○野田内閣総理大臣 東日本大震災からの復旧・復興については、発災以来、政府も全力をあげて取り組んできており、その結果、インフラの応急復旧が進み、広域被災地の産業も震災前の水準並みに回復してまいりました。

ただ、そうした中で今後の課題もはっきりしてきており、

- 1、津波被災地域の住宅や街並みの再建。
- 2、原子力災害の被災地の復旧。
- 3、長期避難を余儀なくされた方々への支援。

など、住民の暮らしの再建が最重要課題となってきています。引き続き、政府をあげて力を入れて取り組んでいきたいと思えます。

一方、復興関連予算については、被災地の復興に最優先で使ってほしいという声に真摯に耳を傾けなければなりません。このため、被災地が真に必要なとする予算はしっかりと手当しつつ、それ以外については厳しく絞り込んでいくと申し上げてまいりました。

本日、こうした方針のもと、新仕分けの結果や国会での御議論も踏まえ、今後の復興関連予算に関する基本的な考え方を復興推進会議として決定をいたしました。

各大臣におかれましては、今後この考え方に沿ってしっかりと作業を進めるとともに、復興大臣及び財務大臣から発言のあった事故繰越や再交付申請等の事務手続の簡素化については、被災地の立場に立って速やかに進めていただきたいと思います。

以上です。

○平野復興大臣 ありがとうございます。

それでは、報道者はここで退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○平野復興大臣 最後に、参考資料2として配付しております第3回の議事録についてお諮りいたします。

既に御確認いただいておりますが、前回会議の議事録について特に問題なければ、会議終了後に公表したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○平野復興大臣 ありがとうございます。御異議がないようですので、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。